

不適合管理の区分について

浜岡原子力発電所では、平成21年8月11日に発生した駿河湾の地震を踏まえて、社内で定めた地震発生後の安全確認手順に基づき、計画的にプラントの健全性の確認を実施しています。

この取り組みのなかで確認された事象は、当社が実施している不適合管理の重要度の応じた区分(A、B1、B2、外およびー)に基づき分類します。

管理区分およびその事例は以下のとおりです。なお、QMSとは、浜岡原子力発電所で実施している保安活動に係る品質マネジメントシステムのことです。

不適合区分		事 例	
QMS内	不適合	クラスA ◆原子力安全や電力供給に影響を与える可能性のある不適合および社会的に影響が大きいと思われる不適合 ①法律に基づく事故・故障に該当する事象 ②安全協定で定める通報事項に該当する事象 ③原子炉施設保安規定で定める運転上の制限を逸脱する事象 など	1回/週 (当社の公表基準に該当する事象については、個別にお知らせします。)
		クラスB1 ◆クラスA以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が必要なもの ①当社が定める運転情報に該当する事象 ②原子力施設が機能・性能要求を満たさない場合、または明らかにそのおそれがある場合(冷却水等の外部への漏えい、弁の開閉不能、計器の誤動作、継続的な警報の発生など) など	
		クラスB2 ◆クラスA以外の不適合であって、是正処置(再発防止対策)の検討が不要なもの(機器の点検、部品取替、計器調整等により対応可能なもの)	
クラス外 ◆運転管理および点検・補修等において発見されたもので、即時対応により処理可能な軽微な不備 ①弁グランドからのリーク、制御盤のランプ切れ、記録計のインク切れ、フェーズ切れ等 ②電球・蛍光灯等の消耗品取替で回復可能な照明の不点灯 など ◆一過性の不作動・誤作動で再現性がない場合 など			
QMS外	不適合以外	ー ◆浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム(QMS)以外の不備(事務本館の火災報知器故障など)	